資料2

H29年度における
常呂川の減災に関する取組み
（フォローアップ）

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ハード対策	■危機管理型ハード対策	①　国管理区間 ・天端保護 （常呂左・右岸地 区、福山左・右岸地区、日吉左・右岸地区、上常呂左・右岸地区、置戸上流右岸地区） ・法尻補強 （福山左岸地区、日吉左・右岸地区）	H32年度までに実施	網走開建		【天端保護】 福山左岸、上常呂左岸 【法尻補強】 福山左岸	【天端保護】 福山左・右岸、日吉左・右岸	【天端保護】 H31：常呂左・右岸、端野左岸、上常呂左・右岸、置戸下流右岸 H31年度以降：福山左・右岸、日吉左・右岸 【法尻補強】 H32：日吉左・右岸、福山左岸
			②道管理区間 ・堤防天端の保護箇所の検討と実施	H29年度から実施	振興局			・堤防天端の保護箇所の検討と実施 【天端保護】 訓子府川	・堤防天端の保護箇所の検討と実施 【天端保護】 訓子府川（実施） 無加川（検討）
		■防災活動拠点の整備	①　大規模災害時における活動拠点等の計画検討及び既存拠点における自家発電装置の設置や耐水化の検討	H28年度から実施	置戸町		・自家発電機の整備検討	・施設耐水化の検討 ・防災無線用自家発電装置の設置 ・庁舎大規模改修に合わせた自家発電装置の設置	・施設耐水化の検討 ・庁舎大規模改修に合わせた自家発電装置の設置検討
		■避難勧告等情報伝達機器の整備	①　高齢者をはじめとする住民への的確な情報伝達を図るため、防災情報伝達システムの整備を実施	H28年度から実施	訓子府町		・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成	・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成を図る	・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成を図る
					置戸町		・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・FAXによる緊急情報の送信 ・自主防災組織の育成 ・屋外拡声子局の整備や町内会等への戸別受信機配布	・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成を図る ・引き続き計画的に屋外拡声子局の整備や町内会等への戸別受信機配布の実施	・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成を図る
			②　避難勧告等の発令タイミングの精度向上に資する水文観測機器の整備及び調査検討	H29年度から実施	網走開建		・水害リスクの高い箇所に水位計を設置（KP56.0右岸、KP84.6右岸） ・水位計設置箇所の検討と簡易水位計の購入	・引き続き計画的に水害リスクの高い箇所に水位計を設置 ・補完水位観測所における水位予測の明確化について検討を行う	・引き続き計画的に水害リスクの高い箇所に水位計を設置
					振興局			・水害リスクの高い箇所に、水位計設置の検討をおこなう	・水害リスクの高い箇所に、簡易水位計設置を行う
					北見市			・水害リスクの高い箇所に監視カメラを設置（小町川）	・水害リスクの高い箇所に監視カメラを設置
	ソフト対策	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	①　想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図（浸水ナビ）の公表	H28年度	網走開建	完	・平成28年6月30日　告示公表済み ・浸水ナビについても公表中	HPや出前講座等で広報活動を行った	
				H29年度までに実施	振興局	完	水位周知河川（無加川、訓子府川、小町川）の浸水想定区域図検討に着手	・水位周知河川について公表 無加川（H30.4.3指定 第2972号） 訓子府川（H30.3.27指定 第2970号） 小町川（H30.4.3指定 第2972号） ・その他の支川も簡易的な手法を用いて実施	

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	② 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所や避難経路の設定と広域的な二次避難所等の検討	H28年度から実施	北見市		・浸水被害の著しい常呂自治区に対して想定最大規模の浸水について説明会を実施	・新たな洪水浸水想定に基づく常呂川下流域（端野・常呂自治区）のハザードマップの作成に伴い、避難所の見直しを行った	・新たな洪水浸水想定に基づく常呂川、無加川下流及び北海道管理河川流域(北見・留辺蘂自治区)のハザードマップの作成に伴い、避難所の見直しを行う。 ・各種機会を通じた避難所等の周知、出前講座や防災訓練等を活用した理解促進
					訓子府町		・防災ガイドマップの作成	・新たな洪水浸水想定に基づく避難所の見直しの検討	・新たな洪水浸水想定に基づく避難所の見直しの検討 ・広域的な二次避難所等の検討
					置戸町		・防災ガイドマップの作成	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施 ・広域的な二次避難所等の検討	・広域的な二次避難所等の検討 ・避難所の見直し
			③ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討	H28年度から実施	網走開建		・市町のハザードマップ作成のための支援を実施（北見市、訓子府町、置戸町）	・関係市町について支援を実施	・必要に応じ、引き続き支援を実施していく予定
				H29年度から実施	気象台			・必要に応じて支援など行う	・必要に応じて支援など行う
					振興局			・浸水想定区域図など提供	・必要に応じ、引き続き支援を実施していく予定
					北見市			・常呂川下流域（端野・常呂自治区）のハザードマップを作成した	・新たな洪水浸水想定に基づく常呂川、無加川下流及び北海道管理河川流域(北見・留辺蘂自治区)のハザードマップを作成する。 ・各種機会を通じた周知、出前講座や防災訓練等を活用した理解促進
				H28年度から実施	訓子府町		・防災ガイドマップの作成	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施 ・道管理河川の浸水想定区域も含めた防災マップ作成の準備
					置戸町		・防災ガイドマップの作成	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施 ・国管理河川以外の浸水想定区域に基づいた防災ガイドマップの更新
			④ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	網走開建		・流域関係機関に冠水する恐れのある道路等のリスト聞き取り調査を実施中（2月～3月）	・流域関係機関で共有できる資料の整理を行う（関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った） ・今後、必要に応じて見直しを行っていく	・今後、必要に応じて見直しを行っていく
					振興局		・聞き取り調査に協力	・網走開発建設部と連携し、資料整理を図る	・関係機関と連携し、必要に応じ見直しを行っていく
				H29年度から実施	自衛隊			・共有を図る	・共有を図る
					北海道警察			・共有を図る	・共有を図る
				H28年度から実施	北見市		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
					訓子府町		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績）H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	④　円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	置戸町							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
					消防組合							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
			⑤　大規模水害による長期浸水を考慮した二次避難への移行基準及び移動手段の検討と避難所生活の長期化を考慮した災害用備蓄物資量の検討と配備	H28年度から実施	北見市							・災害用備蓄品の継続整備	・H28大雨災害を踏まえた物資の検討 ・段階的避難移行基準などの検討 ・災害用備蓄品の継続整備	・災害用備品の継続整備
					訓子府町							・防災倉庫及び備蓄品を整備	・備蓄ガイドラインに基づく緊急物資の整備	・備蓄ガイドラインに基づく緊急物資の整備 ・二次避難移行基準などの検討
					置戸町							・備蓄計画に基づいた備蓄の推進	・長期化に備えた備蓄物資品の検討	・二次避難移行基準などの検討 ・長期化に備えた備蓄物資品の検討
		■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	①　住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	H29年度までに実施	網走開建			完				・スマートフォンによるリアルタイム情報提供を実施	・H29年5月にプッシュ型情報配信を実施	・HPや出前講座等で広報活動を行う ・プッシュ型情報配信をH30年5月に4水系10市町村に拡大
			②　メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク（自主防災組織等）の構築	H28年度から実施	北見市							・自主防災組織の育成 ・メール配信サービスの利用促進(登録制)	・避難行動要支援者名簿の作成 ・避難支援等関係者への名簿情報の提供 ・地域の支援体制づくりについて住民への説明会を実施	・避難行動支援者名簿の作成 ・避難支援等関係者への名簿情報の提供
					訓子府町							・メール配信サービスの利用促進(登録制) ・自主防災組織の育成	・引き続き自主防災組織の結成促進やメール配信サービスの利用促進(登録制)を図る	・引き続き自主防災組織の結成促進やメール配信サービスの利用促進(登録制)を図る
					置戸町							・メール配信サービスの利用促進(登録制) ・FAXによる緊急情報の送信 ・自主防災組織の育成 ・屋外拡声子局の整備	・屋外拡声子局未設置集落の解消及び自主防災組織（自治会）への戸別受信器配布 ・SNS（ツイッター）による避難等情報の発信	・メール配信サービス利用促進（登録者の増）を図る ・自主防災組織の育成及び組織内の連絡体制の構築（避難行動要支援者への連絡体制）
					消防組合							・消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信	・引き続き実施	・引き続き実施

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績）H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策 ■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	③ わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善	H29年度までに実施	網走開建		完					・洪水予報伝文の改良済み ・「避難勧告等の判断・伝承マニュアル作成ガイドライン」（平成27年8月）を平成29年1月に改定		
				気象台			完				・洪水予報文の改良済み ・新たなステージに対応した防災気象情報の改善について、H29出水期前の運用開始に向け作業中	・H29出水期前に新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用開始	
		④ 避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市町職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた地域防災計画の見直し	H28年度から実施	北見市								・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直しを検討	・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直しを検討
				訓子府町								・水災害に関するマニュアル等の整備を図る ・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直し準備	・水災害に関するマニュアル等の整備を図る ・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直し
				置戸町								・水災害に関する高齢者向けのマニュアル等の整備を図る	・水災害に関するマニュアル等の整備を図る ・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直し
		⑤ 訓練を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの改良や多機関が連携したタイムラインの検討・作成（H28年8月洪水を踏まえ、道路通行に関するタイムラインの検討を含む）	H29年度から実施	網走開建							・オホーツク振興局と連携し、冠水した道道7号におけるタイムラインについて協議中	・H29に出水期前にタイムラインに関する意見交換会を開催し精度向上を図る ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・北見市と多機関連携型タイムラインの検討
				気象台								・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				振興局							・冠水した道道7号におけるタイムラインについて検討を進める	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・意見交換会に参加する ・水位周知河川について、構成市町と協議し、タイムラインの作成と見直しを行っていく
				自衛隊								・意見交換会に参加する	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				北海道警察								・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				北見市							・振興局及び網走開建と連携し、冠水した道道7号におけるタイムラインについて協議中	・意見交換会に参加した ・振興局及び網走開建と連携し、冠水した道道7号における行動計画を策定	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく ・多機関連携型タイムラインの検討
				訓子府町								・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				置戸町								・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				消防組合								・意見交換会に参画する	・意見交換会に参加する

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績）H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策	■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発	① 住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、常呂川流域の水害特性を踏まえた広報活動を実施する	引き続き実施	網走開建		・川の防災学習会の実施（北見市） ・災害ボランティア講座の実施（北見市） ・各自治体等主催の訓練等に参画 ・今夏出水についてHPで広報	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習等に参画
					気象台		・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
					振興局		・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
					自衛隊		・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
					北海道警察		・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
					北見市		・子どもや住民を対象とした出前講座の実施 ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施	・子どもや住民を対象とした出前講座の実施 ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施	・子供や住民を対象とした出前講座の実施 ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施
					訓子府町		・子どもを対象とした防災体験学習の実施 ・地域主体の防災訓練実施	・今後も引き続き実施していく	・今後も引き続き実施していく
					置戸町		・町広報誌へ「防災のススメ」の掲載 ・町民向け防災学習の実施 ・小中学生を対象に出前講座の実施	・総合防災訓練及び小規模防災訓練の実施 ・H28の取り組みは今後も引き続き実施していく	・H28、29の取り組みを今後も引き続き実施していく
					消防組合		・各自治体等主催の訓練等に参画 ・消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習等に参画
			② 関係機関や地域住民のほか民間企業も参加した総合的な防災訓練の実施	引き続き実施	網走開建		・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画	・引き続き訓練に参画
					気象台		・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画	・引き続き訓練に参画
					振興局		・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画	・引き続き訓練に参画
					自衛隊		・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画	・引き続き訓練に参画
					北海道警察		・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画	・引き続き訓練に参画
					北見市		・災害時協定先との運営訓練の実施 ・関係機関や民間企業を交えた防災総合訓練の実施	・引き続き防災総合訓練を実施	・引き続き防災総合訓練を実施

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策	■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発	② 関係機関や地域住民のほか民間企業も参加した総合的な防災訓練の実施	引き続き実施	消防組合		・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画	・引き続き訓練に参画
				H29年度から実施	置戸町			・民間企業が参加した総合的な防災訓練の実施	・関係機関及び民間企業が参加した総合的な防災訓練の実施
				H30年度から実施	訓子府町				・関係機関を交えた総合防災訓練の実施
			③ 流域住民や関係機関に対して、ダムの機能や効果、洪水時における操作と体制に関する防災教育の実施	引き続き実施	網走開建		・小中学生や流域住民への防災教育を実施 ・北見市常呂自治区に説明	・関係市町の協力を得てダム見学会を実施 ・水防連絡協議会部会を利用して、関係機関にダムの防災操作等を説明	・引き続き実施
					北見市		・網走開建の協力を得て、常呂自治区等に対し住民説明会の実施	・市民及び町内会を対象に施設見学会の一環として鹿ノ子ダム見学を実施	・子どもや住民を対象とした出前講座の実施
					訓子府町		・網走開建の協力を得て、広報等での周知等	・引き続き実施	・引き続き実施
					置戸町		・網走開建の協力を得て、町広報誌での周知、町民向け防災学習及び小中学生を対象に出前講座を実施	・引き続き実施	・引き続き実施
			④ 要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成	H29年度から実施	振興局			・要配慮者施設情報の基礎資料整理	・要配慮者施設情報の基礎資料提供 ・必要に応じ、支援を実施していく予定
				H30年度から実施	北見市				・浸水想定区域内における要配慮者施設の把握 ・要配慮者施設が避難確保計画を作成するよう促す ・継続的な避難確保計画の作成促進、作成進状況の確認と作成支援
					訓子府町				・浸水区域内における要配慮者施設の把握 ・町内の要配慮者施設が作成する避難確保計画の作成支援を行う
					置戸町				・町内の要配慮者利用施設が避難確保計画を作成されるよう促す
			⑤ 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施	H31年度から実施	北見市				・要配慮者施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施に係る支援
					訓子府町				・要配慮者施設の避難確保計画に基づく避難訓練を実施する場合には、必要に応じ支援を行う
					置戸町				・上記で作成された要配慮者施設の避難確保計画に基づく避難訓練を実施する場合には、必要に応じて支援を行う

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ハード対策	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①　国管理区間 ・河道掘削 （常呂左岸地区、福山左・右岸地 区、日吉左・右岸地区） ・浸透対策 （上常呂左岸地区、訓子府右岸地区） ・河床低下対策 （無加川下流）	H32年度までに実施	網走開建		【河道掘削】 河口部、福山右岸	【河道掘削】 H29～H31：福山右岸、日吉右岸	【河道掘削】 福山左岸・右岸を引き続き実施 【浸透対策】 H31:上常呂左岸 H32：訓子府右岸
			②　北海道管理区間 ・河道断面拡幅等 （無加川上流、小石川、日吉川、ルクシニコロ川、ポンニコロ川、ポンケトナイ川） ・適切な河道の維持管理（河道掘削、伐木等）	H28年度から実施	振興局		・改修中の河川について掘削や堤防整備等を実施	・改修中の河川について掘削や堤防整備等を実施	・引き続き、改修中の河川について掘削や堤防整備等を実施 ・小町川の流下能力向上に向け、河道計画を実施予定
		■水防活動の資機材整備	①　資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備	H28年度から実施	網走開建		・現況の水防備蓄量の確認を実施 ・新技術の資材等調べ ・災害の著しかった日吉・福山で水防拠点や備蓄基地の配置の検討を行う ・防災ステーションの必要性の検討	・水防拠点など必要性の検討	・福山左岸で水防拠点を整備予定 ・水防拠点など必要性の検討
					振興局			・防災装備品を計画的に整備	・防災装備品を計画的に整備予定
					自衛隊		・防災装備品を計画的に整備	・29年度末に救助ボート増加配備	・引き続き、計画的に整備予定
					北見市		・年次的災害用備蓄品の整備	・災害用備蓄品の整備充実を図る ・災害時の迅速な情報収集に活用する小型無人航空機（ドローン）の導入	・災害用備蓄品の充実を図る
					訓子府町		・防災倉庫及びガイドラインに基づく備蓄品の整備	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る
					置戸町		・置戸町備蓄計画にもとづいた備蓄の推進	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る
	ソフト対策	■水防活動に必要な情報の共有	①　迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報共有	H28年度から実施	網走開建		・保有状況確認と状態点検を実施 ・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施中（2月～3月）	・出水来前までに関係機関の保有状況をとりまとめ整理し、情報共有を行う（関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った） ・今後、必要に応じて見直しを行っていく	・今後、必要に応じて見直しを行っていく
					振興局		・聞き取り調査に協力	・網走開建と連携し、資料とりまとめを行う	・関係機関と連携し、必要に応じ見直しを行っていく

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ソフト対策	■水防活動に必要な情報の共有	①　迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報共有	H28年度から実施	自衛隊		・聞き取り調査に協力	・聞き取り調査に協力	・聞き取り調査に協力 ・資料整理への協力と共有を図る
					北見市		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
					訓子府町		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
					置戸町		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
					消防組合		・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・資料整理への協力と共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・資料整理への協力と共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
			②　毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	引き続き実施	網走開建		・関係機関と一体となって共同点検を実施 ・重要水防箇所の見直しを行う	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施 ・引き続き、重要水防箇所の見直しを行う	・引き続き、重要水防箇所の見直しを行う
				H29年度から実施	振興局			・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定	・国管理河川の共同点検に参加予定 ・道管理河川の共同点検に向けた実施方針について検討予定 ・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定
					自衛隊			・各自治体と情報共有	・各自治体と情報共有を図る
				引き続き実施	北見市		・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関との共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定
					訓子府町		・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関との共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定
					置戸町		・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関との共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定
					消防組合		・水防連絡協議会において重要水防箇所の情報を把握 ・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関と重要水防箇所の情報を把握	・関係機関と一体となって共同点検を実施

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績）H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ソフト対策	■水防活動体制の強化	①　関係機関が連携した水防実働訓練、情報伝達訓練の実施	引き続き実施	網走開建							・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					気象台							・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					振興局							・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					自衛隊							・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					北海道警察							・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					北見市							・関係機関や民間企業を交えた防災総合訓練の実施	・引き続き実施	・引き続き実施
					訓子府町							・国・北海道主催の訓練等に参画	・国・北海道主催の訓練等に参画	・関係機関を交えた総合防災訓練の実施
					置戸町							・国・北海道主催の訓練等に参画	・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施	・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施
					消防組合							・各自治体等主催の訓練等に参画 ・消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
		■水防活動体制の強化	②　水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集（リーフレットやHPを通じた広報活動）や水防協力団体の募集・指定の促進	引き続き実施	網走開建							・リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集を行う ・減災協議会で水防協力団体の説明を実施	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
					振興局							・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ水防活動の担い手となる水防団員の募集を行う。	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
					北見市							・広報誌を通じて募集情報を周知	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 H32 H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ソフト対策	■水防活動体制の強化	②　水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集（リーフレットやHPを通じた広報活動）や水防協力団体の募集・指定の促進	引き続き実施	訓子府町		・町広報誌を通じて募集情報を周知 ・事業所への協力要請	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
					置戸町		・町広報誌へ「防災のススメ」の掲載	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
					消防組合		・広報誌やHPに団員募集について掲載 ・事業所に団員募集ポスターやリーフレットを配布し入団促進の実施	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
効率的・効果的な排水活動のための取組	ハード対策	■排水活動の資機材整備	①　排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討	H28年度から実施	網走開建		・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施中（2月～3月）	・流域関係機関で共有できる資料の整理を行う（関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った） ・今後、必要に応じて見直しを行っていく	・今後、必要に応じて見直しを行っていく
					自衛隊		・聞き取り調査に協力	・共有を図る	・共有を図る
					北見市		・聞き取り調査に協力	・共有を図る	・共有を図る
					訓子府町		・聞き取り調査に協力	・共有を図る	・共有を図る
					置戸町		・聞き取り調査に協力	・共有を図る	・共有を図る
					消防組合		・聞き取り調査に協力	・共有を図る	・共有を図る
			②　排水活動を行うスペースの整備検討	H28年度から実施	網走開建		・排水方法の検討を行うための予算を確保	・排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討	・排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討
					振興局				・日吉川について、必要な排水活動のための検討を行う ・浸水範囲（実績等）を踏まえ、氾濫常襲地帯等を把握、対策検討を行う

常呂川の減災に関する取組方針　フォローアップ

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績）H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28年取り組みの状況	H29年の取り組み状況	H30年以降の取り組み内容
効率的・効果的な排水活動のための取組	ソフト対策 ■排水活動の体制強化	①　既設排水系統を関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定や排水機場の操作要領見直し検討を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成	H29年度から実施	網走開建							・排水方法の検討を行うための予算を確保	・水害時における浸水の影響を軽減し社会経済活動の早期再開に資するべく、効率的かつ効果的な排水計画策定のための検討を実施し、策定する	・排水計画策定のための検討を実施し、策定する
				振興局								・網走開発建設部と連携し整理を図る	・関係機関と連携し整理を図る
				北見市								・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
				訓子府町								・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
				置戸町								・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
				消防組合								・資料整理への協力と共有を図る	・資料整理への協力と共有を図る
		②　排水ポンプ車等を使用した、関係機関共同での排水訓練の実施	引き続き実施	網走開建							・引き続き。計画的に継続実施 H28:北見地区、美幌地区、湧別地区で実施（10回開催）	・引き続き計画的に継続実施 ・関係機関への声かけを実施	・引き続き計画的に継続実施 ・幅広に関係機関への声かけを実施
				振興局								・ポンプ排水訓練に参画	・ポンプ排水訓練に参画
				北見市								・ポンプ排水訓練に参画	・ポンプ排水訓練に参画
				訓子府町								・ポンプ排水訓練に参画	・ポンプ排水訓練に参画
				置戸町								・ポンプ排水訓練に参画	・ポンプ排水訓練に参画
				消防組合								・ポンプ排水訓練に参画	・ポンプ排水訓練に参画

Ｈ29年度における
常呂川の減災に関する取組み状況
（フォローアップ）

フォローアップ（H29年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

①ハード対策

課題対応：A

■危機管理型ハード対策

①国管理区間 【平成32年度までに実施：網走開建】
・天端保護（常呂左・右岸地区、福山左・右岸地区、日吉左・右岸地区、上常呂左・右岸地区、置戸上流右岸地区）
・法尻補強（福山左岸地区、日吉左・右岸地区）
②道管理区間 【平成29年度から実施：振興局】
・堤防天端の保護箇所の検討と実施

①【平成32年度までに実施：網走開建】

天端保護

②【平成29年度から実施：振興局】

堤防天端の保護箇所の検討と実施

①ハード対策
■防災活動拠点の整備

課題対応：E

①大規模災害時における活動拠点等の計画検討及び既存拠点における自家発電装置の設置や耐水化の検討
【平成28年度から実施：置戸町】

①【平成28年度から実施：置戸町】

【置戸町】
防災無線用自家発電装置の設置

フォローアップ（H29年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

①ハード対策
■避難情報等伝達機器の整備

課題対応：F，H

①高齢者をはじめとする住民への的確な情報伝達を図るため、防災情報伝達システムの整備を実施
【平成28年度から実施：訓子府町,置戸町】
②避難勧告等の発令タイミングの精度向上に資する水文観測機器の整備及び調査検討
【平成29年度から実施：網走開建,振興局,北見市】

①【平成28年度から実施：訓子府町,置戸町】

【訓子府町】
町内6自治会で自主防災組織が結成

【置戸町】
防災無線用戸別受信機の配布

②【平成29年度から実施：網走開建,振興局,北見市】

【網走開建】
水文観測機器の整備及び調査検討

CCTVカメラの設置

簡易水位計などの設置

【北見市】
河川監視カメラを設置　（小町川）

【振興局】
水害リスクの高い箇所に、
水位計設置の検討を行う

フォローアップ（H29年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

②ソフト対策

■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

課題対応：B

①想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図（浸水ナビ）の公表
【平成28年度までに実施：網走開建,振興局】

①【平成28年度までに実施：網走開建,振興局】

【網走開建】
平成28年6月30日　告示公表済み

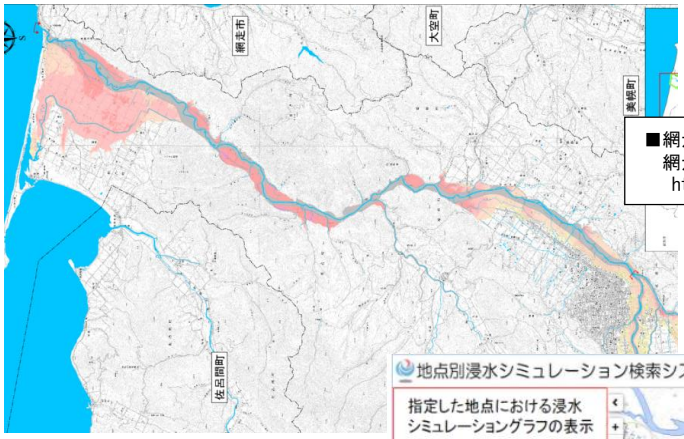

■網走開発建設部　浸水想定区域図より
網走開発建設部ホームページ
http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/

浸水想定区域図
（想定最大規模）

浸水ナビの整備（公表中）

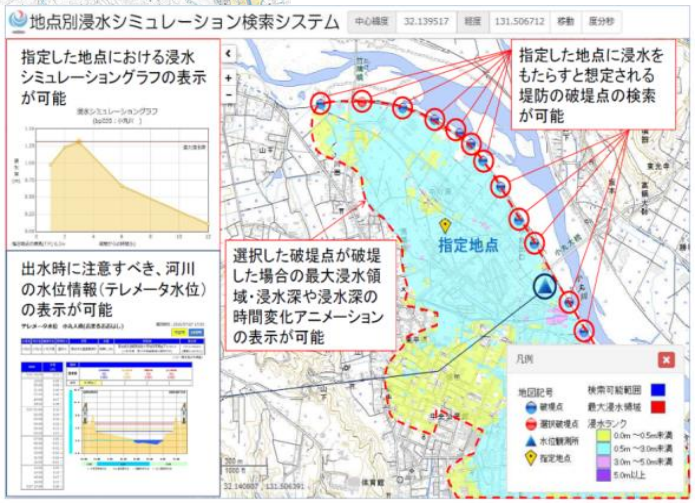

HPや出前講座等で
広報活動を行った

【振興局】
・水位周知河川について公表
　無加川（H30.4.3指定　第2972号）
　訓子府川（H30.3.27指定　第2970号）
　小町川（H30.4.3指定　第2972号）
・その他の支川も簡易的な手法を用いて実施

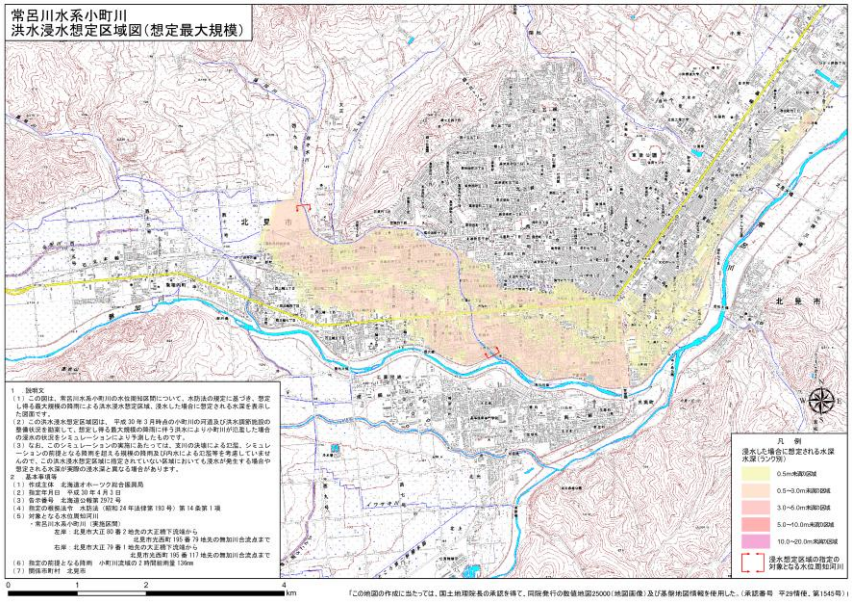

フォローアップ（H29年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

②ソフト対策
■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

課題対応：B

②想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所や避難経路の設定と広域的な二次避難所等の検討
【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】
③想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討
【平成28年度から実施：網走開建, 訓子府町,置戸町】【平成29年度から実施：気象台,振興局,北見市】

②【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

【北見市】
浸水被害の著しい常呂自治区に対して想定最大規模の浸水について説明会を実施

避難場所の見直し

【訓子府町】
防災ガイドマップ（H29.3月作成）

【置戸町】
防災ガイドマップ作成

③【平成28年度から実施：網走開建, 訓子府町,置戸町】
【平成29年度から実施：気象台,振興局,北見市】

【北見市】
常呂川下流域（端野・常呂自治区）のハザードマップを作成

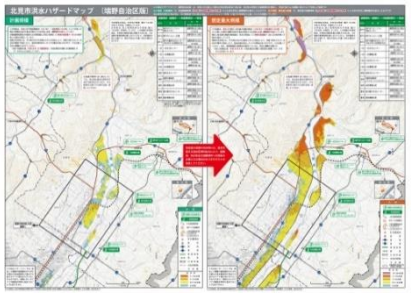

端野自治区版全体図

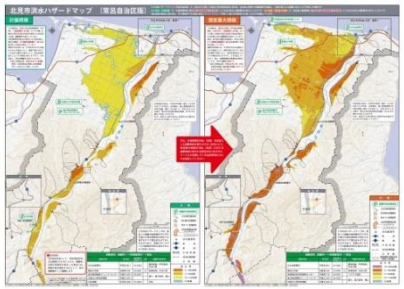

常呂自治区版全体図

【訓子府町,置戸町】
ハザードマップを使用した防災講話

【網走開建】
市町のハザードマップ作成のための支援を実施
（北見市、訓子府町、置戸町）

【気象台,振興局】
必要に応じて支援などを行う

フォローアップ（H29年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

②ソフト対策
■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

課題対応：　C，D

④円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築
【平成28年度から実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】【平成29年度から実施：自衛隊,北海道警察】

⑤大規模水害による長期浸水を考慮した二次避難への移行基準及び移動手段の検討と避難所生活の長期化を考慮した災害用備蓄物資量の検討と配備
【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

④【平成28年度から実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】【平成29年度から実施：自衛隊,北海道警察】

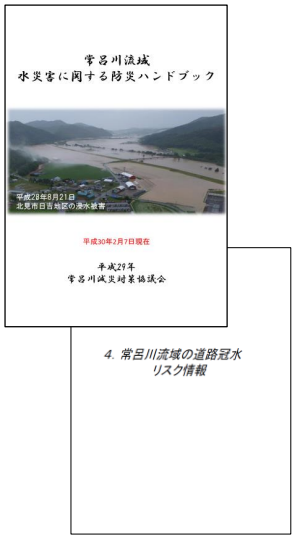

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成

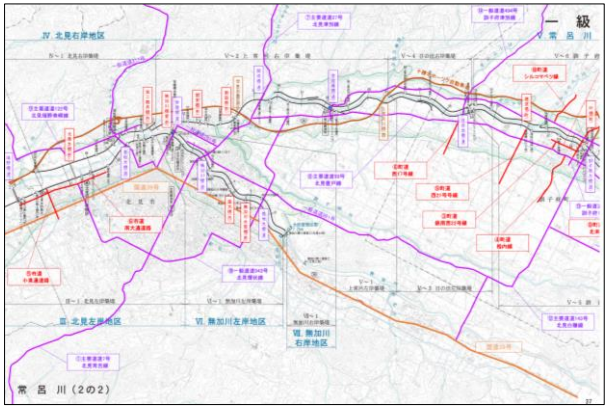

【振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
資料整理への協力と共有を図る

【 自衛隊,北海道警察】
共有を図る

⑤【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

【北見市】
・H28大雨災害を踏まえた物資の検討
・段階的避難移行基準などの検討
・災害用備蓄品の継続整備

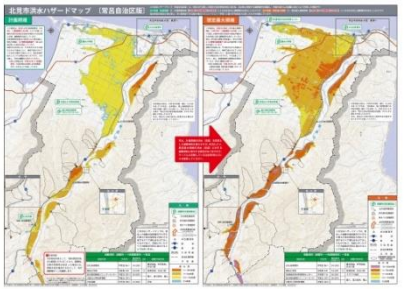

段階的避難の考え方を
ハザードマップに反映

【訓子府町】
防災倉庫写真（H29建設）

【置戸町】
備蓄物資品の検討

課題対応：F

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

①住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築
【平成29年度までに実施：網走開建】

①【平成29年度までに実施：網走開建】

プッシュ型情報配信をH30年5月に4水系10市町村に拡大

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成３０年５月１日から、配信対象エリアを４水系１０市町村に拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成２８年９月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。
北海道開発局網走開発建設部では、昨年５月１日から２水系の沿川５市町村において実施しておりますが、このたび、平成３０年５月１日から配信対象エリアを拡大し、２水系５市町村において配信することとしましたので、お知らせいたします。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。
携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。

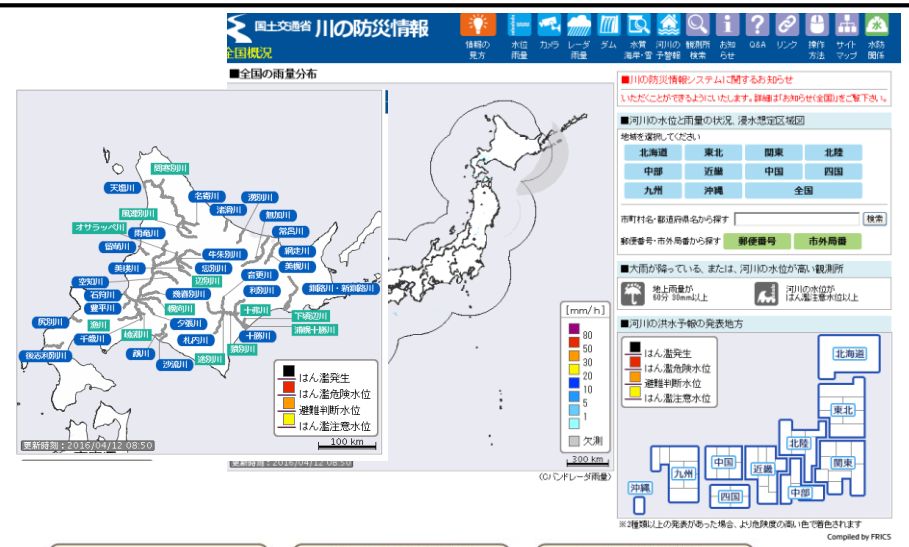

①河川氾濫のおそれ

②－ｉ　河川氾濫発生
（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

②－ii　河川氾濫発生
（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

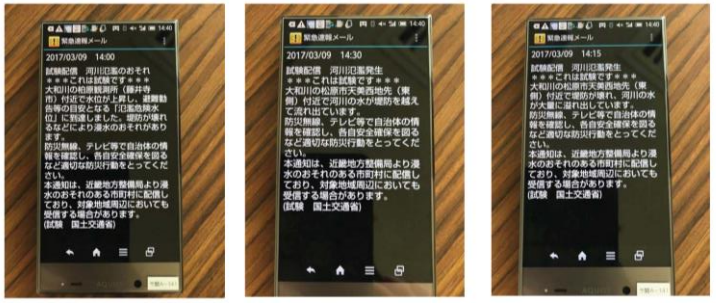

課題対応：F，G

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

②メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク（自主防災組織等）の構築
【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

③わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善
【平成29年度までに実施：網走開建,気象台】

②【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【北見市】
・避難行動要支援者名簿の作成と提供
・地域の支援体制づくりについて住民への説明会を実施

【訓子府町】
町内6自治会で自主防災組織が結成

【置戸町】
・防災無線屋外拡声子局未設置集落の解消
・SNS（ツイッターによる避難等情報の発信

【消防組合】
消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信

③【平成29年度までに実施：網走開建,気象台】

【網走開建】
洪水予報伝文の改良済み

【網走地方気象台】
・平成29年5月17日提供開始
〇気象警報・注意報
「危険度を色分けした時系列」
〇5日先までの「警報級の可能性」
・平成29年7月4日提供開始
〇メッシュ情報の充実
従来の「土砂災害」に加え「浸水害」と「洪水害」の危険度分布

平成ｘｘ年ｘｘ月ｘ日 ｘｘ時ｘｘ分 ｘｘ地方気象台発表
ｘｘ市
【発表】暴風，波浪警報　大雨，雷，濃霧注意報
【継続】高潮注意報

××市		今後の推移（■警報級 □注意報級）								
発表中の警報・注意報等の種別		7日	8日							
		21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24
大雨	1時間最大雨量（ミリ）	10	10	30	30	50	50	50	30	
	（浸水害）									
暴風	風向風速（矢印・メートル） 陸上	15	18	20	22	22	25	18	15	15
	風向風速（矢印・メートル） 海上	20	22	25	28	28	30	22	20	20
波浪	波高（メートル）	5	5	8	8	8	9	8	7	7
高潮	潮位（メートル）	0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2

北海道北見地方	警報級の可能性							
種別	29日		30日		31日	1日	2日	3日
	夕方まで	夜～明け方	朝～夜遅く					
	12-18	18-6	6-24					
大雨	－	－	－	[高]	[高]	[中]	－	－
大雪	－	－	－	－	－	－	－	－
暴風（暴風雪）	－	－	－	[高]	[高]	[中]	[中]	－

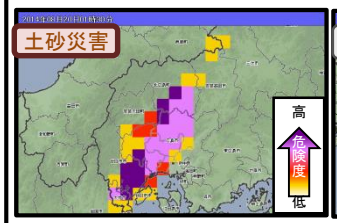

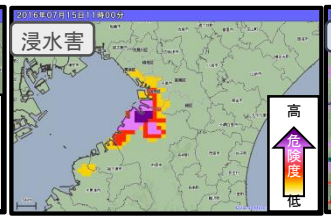

課題対応：H

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

④避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市町職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた地域防災計画の見直し
【平成28年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

⑤訓練を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの改良や多機関が連携したタイムラインの検討・作成
（H28年8月洪水を踏まえ、道路通行に関するタイムラインの検討を含む）
【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

④【平成28年度から実施：北見市，訓子府町，置戸町】

【北見市】
新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直しを検討

【訓子府町】
初動体制マニュアルの見直し

【置戸町】
要配慮者利用施設の管理者向け説明会に出席

⑤【平成29年度から実施：網走開建，気象台，振興局，自衛隊，北海道警察，北見市，訓子府町，置戸町，消防組合】

【網走開建,振興局,北見市】
振興局、北見市、網走開建と連携し、冠水した道道7号における行動計画を協議

道道7号における水災害時の行動計画を協議

第４回協議（平成29年6月12日）

第５回協議（平成29年8月21日）

【気象台,自衛隊,北海道警察,訓子府町,置戸町,消防組合】
意見交換会に参加

②ソフト対策
■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応：Ｉ，Ｊ

①住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、常呂川流域の水害特性を踏まえた広報活動を実施する
【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

①【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【北見市】
・北見市内中学校図上訓練の実施
・北見市地域防災セミナーの実施

北見市内中学校図上訓練

北見市地域防災セミナー

【北海道警察】
・警察活動を通じた防災広報の実施
・警察職員の防災意識の醸成

防災広報の実施

警察職員の防災意識の醸成

【置戸町】
町広報誌へ「防災のススメ」連載

【訓子府町】
防災講演会の実施

【網走開建,気象台,振興局,自衛隊,消防組合】
引き続き関係機関の訓練等に参画
また、講習会や防災学習に等に参画

②ソフト対策
■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応：Ｉ，Ｊ

②関係機関や地域住民のほか民間企業も参加した総合的な防災訓練の実施
【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市,消防組合】
【平成29年度から実施：置戸町】【平成30年度から実施：訓子府町】
③流域住民や関係機関に対して、ダムの機能や効果、洪水時における操作と体制に関する防災教育の実施
【引き続き実施：網走開建,北見市,訓子府町,置戸町】

②【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市, 消防組合】
【平成29年度から実施：置戸町】

【北見市】
北見市防災総合訓練の実施

【置戸町】
民間企業も参加した総合的な防災訓練の実施

【北海道警察】
置戸防災訓練、
北見市防災訓練への参加

【網走開建,気象台,振興局,自衛隊,消防組合】
各自治体等主催の訓練等に参画

③【引き続き実施：網走開建,北見市,訓子府町,置戸町】

【網走開建】
小中学生や流域住民が参加したダム見学会の実施

北見市中ノ島町内会（H29.6.7）

置戸小学校4年生（H29.9.26）

【北見市】
市民及び町内会を対象に施設見学会の一環として鹿ノ子ダム見学を実施

【訓子府町,置戸町】
網走開建の協力を得て、広報等での周知等

②ソフト対策
■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応：a，b

④要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成
【平成29年度から実施：振興局】
【平成30年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】
⑤要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施
【平成31年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

④【平成29年度から実施：振興局】
【平成30年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

【振興局】
要配慮者施設情報の基礎資料整理

【北見市】
要配慮者施設が避難確保計画を作成するよう促す

【訓子府町】
・浸水想定区域内における要配慮者施設の把握
・町内の要配慮者施設が作成する避難確保計画の作成支援を行う

【置戸町】
町内の要配慮者利用施設が避難確保計画を作成されるよう促す

⑤【平成31年度から実施：北見市,訓子府町,置戸町】

【北見市】
要配慮者施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施に係る支援

【訓子府町】
要配慮者施設の避難確保計画に基づく避難訓練を実施する場合には、必要に応じて支援を行う

【置戸町】
要配慮者施設の避難確保計画に基づく避難訓練を実施する場合には、必要に応じて支援を行う

フォローアップ（H29年度）取組状況　～2）迅速かつ確実な水防活動のための取組～

①ハード対策
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

課題対応：K

①国管理区間【平成32年度までに実施：網走開建】
- ・河道掘削（常呂左岸地区、福山左・右岸地区、日吉左・右岸地区）
- ・浸透対策（上常呂左岸地区、訓子府右岸地区）
- ・河床低下対策（無加川下流）

②北海道管理区間 【平成28年度から実施：振興局】
- ・河道断面の拡幅等（無加川上流、小石川、日吉川、ルクシニコロ川、ポンニコロ川、ポンケトナイ川）
- ・河道の維持管理 （河道掘削、伐木等）

①【平成32年度までに実施：網走開建】

河道掘削状況

②【平成28年度から実施：振興局】

河道断面の拡幅等

河道の維持管理（伐木等）

①ハード対策
■水防活動の資機材整備

課題対応：L

①資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備　【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町】

①【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町】

【北見市】
災害用備蓄品の整備と充実を図る

災害時の迅速な情報収集に活用するドローンの導入

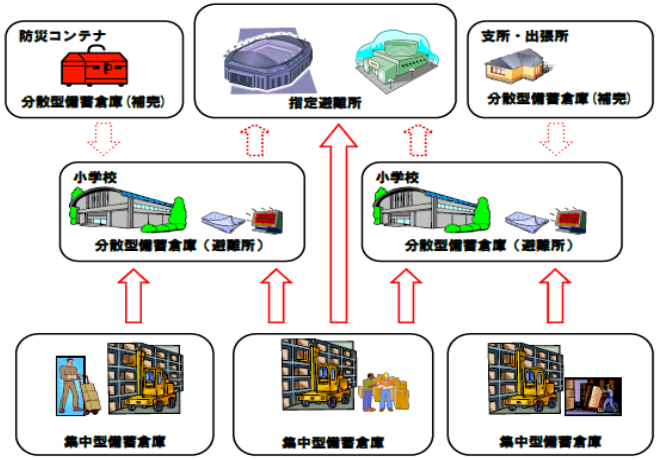

【網走開建】
水防拠点などの必要性の検討
【振興局】
防災装備品を計画的に整備
【自衛隊】
計画的に整備

【訓子府町】
防災倉庫内備蓄品

【置戸町】
災害時用備蓄品の充実を図る

フォローアップ（H29年度）取組状況　～2）迅速かつ確実な水防活動のための取組～

②ソフト対策
■水防活動に必要な情報の共有

課題対応：M，N

①迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報共有
【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
②毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施
【引き続き実施：網走開建,振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

①【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成

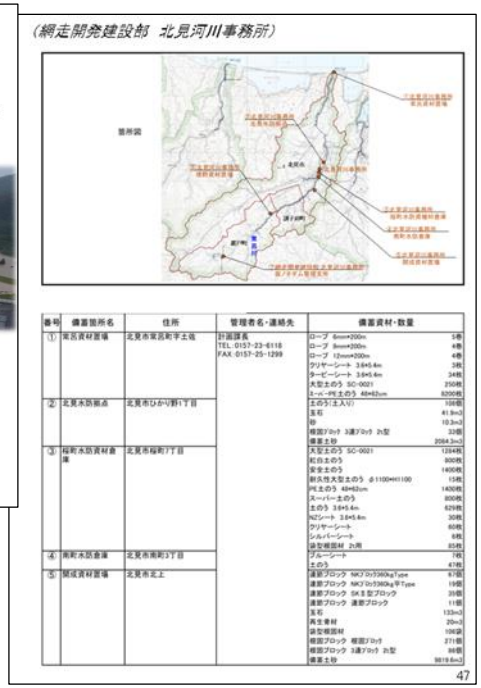

【振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
資料整理への協力と共有を図る

②【引き続き実施：網走開建,振興局,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【網走開建,北見市,訓子府町,置戸町】
関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施

北見市（常呂自治区）
（H29.7.13）

北見市（端野自治区）
（H29.7.13）

北見市（北見自治区）
（H29.7.13）

訓子府町
（H29.7.14）

置戸町
（H29.7.14）

【振興局】
関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加

【自衛隊】
各自治体と情報共有

【消防組合】
関係機関と重要水防箇所の情報を把握

②ソフト対策
■水防活動体制の強化

課題対応：N，O

①関係機関が連携した水防訓練、情報伝達訓練の実施
【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
②水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集（リーフレットやHPを通じた広報活動）や水防協力団体の募集・指定の促進
【引き続き実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

①【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

月の輪工法水防訓練

救助・救出水防訓練

水難救助訓練

関係機関が連携した
水防訓練を継続実施

【網走開建,気象台,振興局,自衛隊,
北海道警察,北見市,訓子府町置戸町,消防組合】
引き続き関係機関主催の訓練などに参画

②【引き続き実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【網走開建,振興局】
リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集を行う
【北見市,訓子府町,置戸町】
広報誌を通じて募集情報を周知
【消防組合】
ポスター掲示等を行い、消防団員の募集案内

パンフレットによる水防団員（消防団員）募集

①ハード対策
■排水活動の資機材整備

課題対応：P

①排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討
【平成28年度から実施：網走開建,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
②排水活動を行うスペースの整備検討
【平成28年度から実施：網走開建,振興局】

①【平成28年度から実施：網走開建,自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成

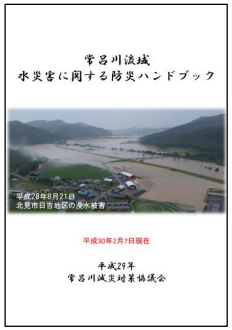

災害対策用機械一覧

機械名	規格	主要搭載機器	保管箇所	保有台数	備考
排水ポンプ車（A）	水中ポンプ式（超軽量型）20m3/min級	水中ポンプ（7.5m3/min）×4基、排水ホース（φ200-20m×8本、10m×4本）、発電機（125kVA）、バルーン照明1基	道総開発事務所 道別車庫	2	26-4118 26-4119
排水ポンプ車（B）	水中ポンプ式（超軽量型）20m3/min級	水中ポンプ（7.5m3/min）×4基、排水ホース（φ200-20m×8本、10m×4本）、発電機（125kVA）、バルーン照明1基	美幌水防拠点	1	25-4112
排水ポンプ車（C）	【ポンプユニット】水中ポンプ式（超軽量型）20m3/min級 【ポンプ設置支援ユニット】15m3/min×2台 揚程能力30度	【ポンプユニット】水中ポンプ（7.5m3/min）×4基、排水ホース（φ200-20m×8本、10m×4本）、発電機（100kVA） 【ポンプ設置支援ユニット】水中ポンプ（7.5m3/min）×2基搭載可能、ジモンジ式	北見南町防災倉庫	1	23-4111
排水ポンプ車（D）	【ポンプユニット】水中ポンプ式（超軽量型）20m3/min級 【照明ユニット】ポール式（20kVA）	【ポンプユニット】水中ポンプ（7.5m3/min）×4基、排水ホース（φ200-20m×8本、10m×4本）、発電機（100kVA） 【照明ユニット】照明装置（2kW×6灯）、発電機（20kVA）	北見水防拠点	1	23-4121
照明車	ポール式（20kVA）	昇降装置（ポール式）照射高さ4.6～10.5m、照明装置（2kW×6灯）、発電機（20kVA）	道総開発事務所 道別車庫	1	27-4123
照明車	ポール式（20kVA）	昇降装置（ポール式）照射高さ4.6～10.5m、照明装置（2kW×6灯）、発電機（20kVA）	美幌水防拠点	1	21-4121

【自衛隊,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
資料整理への協力と共有を図る

排水活動に必要な資機材の整備検討

排水ポンプパッケージ

小型ポンプ

土のう造成機

②【平成28年度から実施：網走開建,振興局】

【網走開建】
排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討
【振興局】
未実施

排水活動を行うスペースの整備検討

釜場の設置例

②ソフト対策
■排水活動の体制強化

課題対応：Q，R

①既設排水系統を関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定や排水機場の操作要領見直し検討を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成
【平成29年度から実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
②排水ポンプ車等を使用した、関係機関共同での排水訓練の実施
【引き続き実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

①【平成29年度から実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【網走開建】
排水計画策定のための検討を実施し、策定する
【振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
資料整理への協力と共有を図る

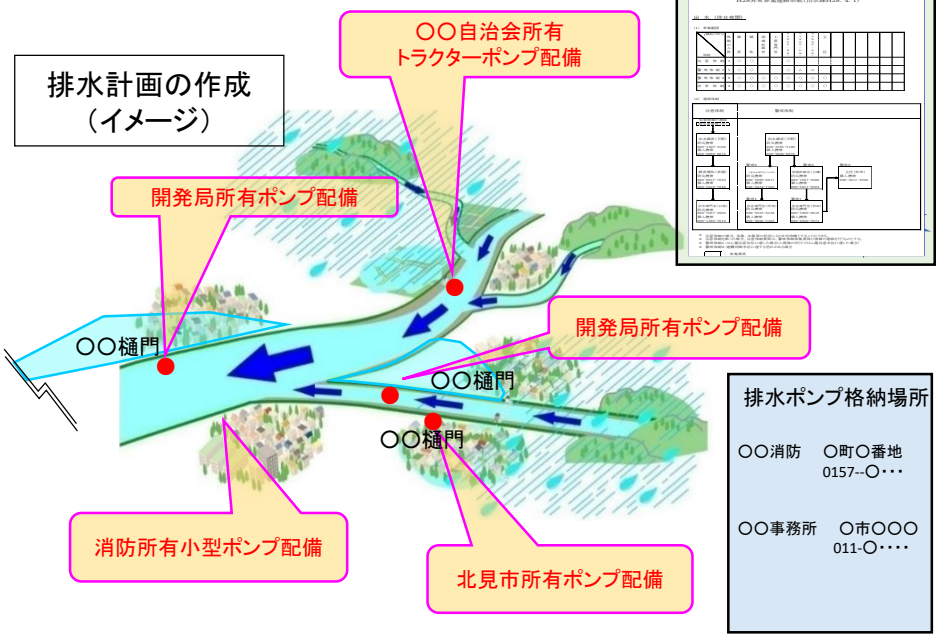

②【引き続き実施：網走開建,振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】

【網走開建】
引き続き計画的に継続実施、及び幅広に関係機関への声かけを実施
【振興局,北見市,訓子府町,置戸町,消防組合】
ポンプ排水訓練に参画

排水訓練の実施

常呂川の減災に関する取組方針に基づくこれまでの取組状況について

【常呂川】洪水氾濫を未然に防ぐハード対策の実施（河道掘削）

- ◆ 常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐハード対策として、河道の掘削を実施。
- ◆ 平成２８年１２月８日に、常呂川が、北海道緊急治水対策プロジェクトとして位置づけられたことから、流出した農地の復旧のために河道掘削土を用いる農地復旧連携にも取り組みつつ、**平成２９年度以降も、緊急的な対策（河道掘削、法尻補強）としてスピード感をもって実施。**

ハード対策の様子

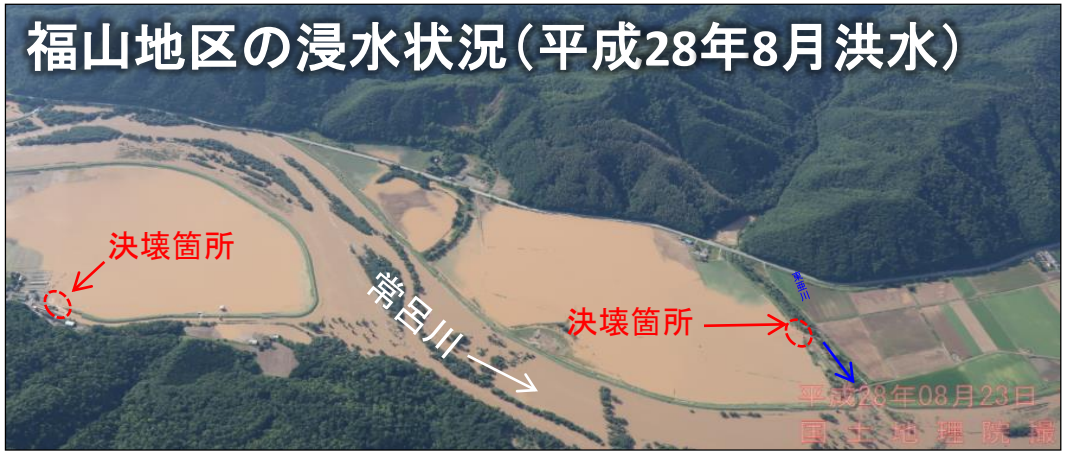

【網走開建、振興局】北海道における災害時等の相互協力に関する細目協定の締結

◆網走開建とオホーツク総合振興局において、災害時の相互協力に関する連携強化のため、細目協定を締結しました。
◆災害が発生し、又はおそれのある場合の北海道開発局、北海道及び札幌市の相互協力を円滑に行うことを目的として平成28年12月に北海道開発局、北海道及び札幌市により「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」が締結されたことを期に、より一層の連携強化を図るため、各部局間において細目協定が締結されました。

相互協力に関する細目協定の締結について

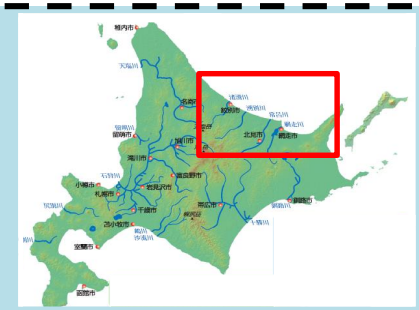

・網走開発建設部及び振興局は、網走管内における細目協定を平成29年３月７日に締結しました。

協定 調印の様子　平成29年3月7日

北海道開発局、北海道、札幌市の
協定調印の様子　平成28年12月9日
（北海道開発局HPより）

【相互協力に関する細目協定の目的と内容】
◆目的：各機関の相互協力、連携強化により、災害発生又はおそれのある場合に、被害の拡大防止及び二次災害防止並びに被害施設の早期復旧等に資することを目的としています。

◆協定の内容
被害状況の把握、応急復旧等の実施に係わる建設資機材の貸与や職員の派遣に関する協力を行うとともに、平常時から緊急時の連絡体制及び保有する建設資機材に関する情報交換、災害時の要請が輻輳した場合の調整

◆細目協定締結について
災害対応時の具体の必要事項（管轄区域や協力要請の手続き等）を定めました。

※「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」
平成28年12月9日、北海道開発局、北海道及び札幌市により締結された協定を主軸に、全道の開発建設部及び振興局において、具体の細目協定を締結し、より一層の連携強化を図っています。

◆関係機関では、各機関が連携して大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。（参考）網走開建HP：http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000000cf.html

【網走開建、気象台、振興局】要配慮者利用施設への説明会について

◆ 昨年の一連の台風などの豪雨災害を踏まえ、国土交通省、厚生労働省及び各自治体が連携し、要配慮者利用施設管理者に向けた河川情報等への理解を深めていただくための説明会が全国で開催され、このたび、**網走管内においても開催されました。**

◆**要配慮者など災害弱者の避難を、地域社会全体で連携支援し、確実な避難の実現のため、**洪水や土砂災害リスクの高い区域に存する**要配慮者利用施設については、避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務化**されています。

要配慮者利用施設への説明会開催状況

・網走管内における説明会を、
　網走地区、北見地区、遠軽・紋別地区の３地区で開催。

【開催状況】

平成29年5月10日　遠軽・紋別地区
平成29年5月17日　北見地区
平成29年5月19日　網走地区

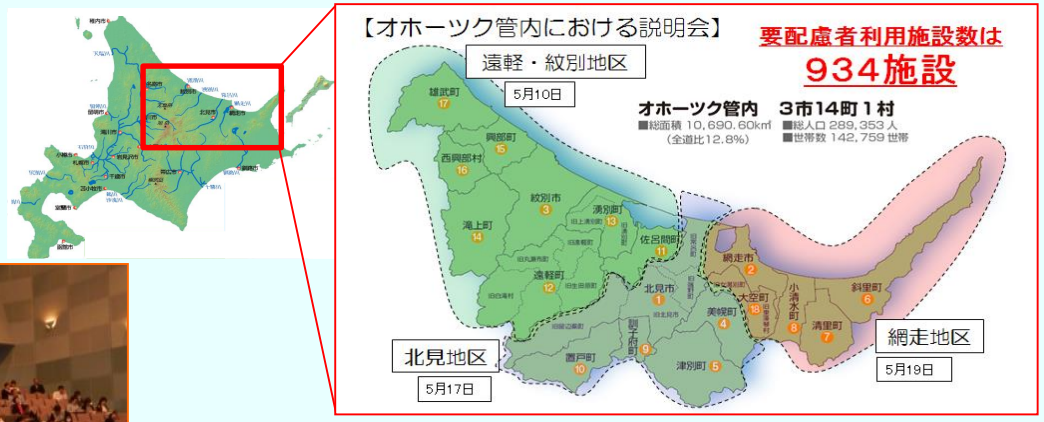

【説明会の開催背景】

◆平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生
◆「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、同様の被害を二度と繰り返さない『抜本的な対策』が急務

【以上の背景を踏まえ、国土交通省、厚生労働省、各自治体が連携して、施設管理者に対して水害・土砂災害時における適切な避難行動についての理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催】

【常呂川】　ミズから命を守る「川の防災学習会」を実施（網走開建）

（自ら・水から）

- ◆ 北海道開発局網走開発建設部では、常呂川沿いに位置する北見市立小泉小学校と北光小学校で、「川の防災学習会」を実施しました。
- ◆ 小泉小学校では防災意識向上や河川環境への理解を深めるため4～6学年の3ヵ年を環境学習、災害時の問題解決を図るための防災学習を連動させ「生きる力」を養う学習を行っています。

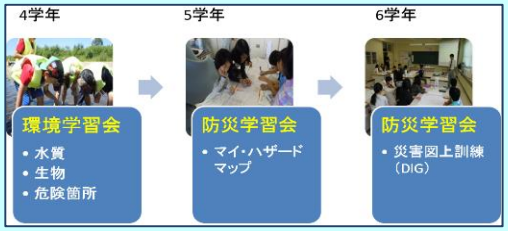

- ◆ 川の防災学習会では、洪水映像などから被害の大きさを確認し、5学年では学区内のハザードマップを作成。6学年では避難を想定した図上訓練のほか、今年度は避難持出品の準備も行いました。

学習会の様子

児童自らが持出品を準備し
避難時の大変さを体感（6学年）

模型実験で災害時の
理解をサポート（5学年）

誰もが理解し使いやすい
教材づくり（5・6学年）

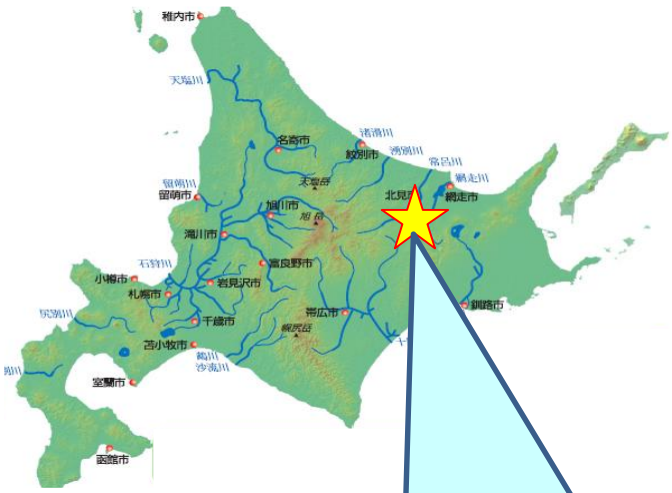

【川の防学習会概要】

マイ・ハザートマップ作成

- ●開催日：平成29年11月7日・8日・9日
- ●北見市立小泉小学校：5学年　95名
- ●北見市立北光小学校：5学年　83名

災害図上訓練（DIG）

- ●開催日：平成29年11月14日・15日
- ●北見市立小泉小学校：6学年　109名

※協力

・北見工業大学・網走地方気象台

◆常呂川では、大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。（参考）網走開建HP：http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000000cf.html

自然災害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であり、災害対応の実務を担う網走開発建設部では、学校教育現場における防災教育の支援を行っています。

【常呂川】防災出前講座、災害ボランティア講座を開催 (出前講座、住民協働) (北見市)

◆常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」における取組となる、自助・共助による防災意識向上を目的とした自治会を主体とする防災訓練等を実施しています。また、住民を対象として自主防災組織や自治会などの要請により出前講座などの防災教育について実施しています。

◆洪水ハザードマップの見直し、防災ガイドマップ作成による水害リスク情報の周知とともに、防災意識の啓発を継続的に実施していきます。

取組概要

北見市では学校、町内会、企業などへ、子どもや住民を対象とした出前講座や関係機関を交えた防災訓練を実施し、地域での災害リスクとその対処法などについて、知識と防災意識の向上を図っています。

【主な事例】

・浸水被害の著しい地区に、想定最大規模の浸水についての説明会を実施（常呂自治区）

・災害時協定先の社会福祉法人と、災害時の高齢者や障がい者を受け入れる福祉避難所の開設・運営訓練を実施

・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施

【北見市の実施状況（平成30年3月末現在）19回】

防災出前講座の様子

福祉避難所の
開設･運営訓練の様子

講座の様子

北海道開発局網走開発建設部では、北見市社会福祉協議会常呂支所主催「災害ボランティア講座」において、講話などの防災学習を行いました。

●北見市老人いこいの家

●開催日：平成28年11月24日（木）

●対　象：一般　２０名

◆内容・明治から始まった常呂川の治水対策の歴史

・平成28年8月の台風による大雨の災害状況

・災害時に貴重な水を節水するための炊出しの体験

・テント設営の体験などを行いました。

常呂川の治水対策と
災害状況の講話

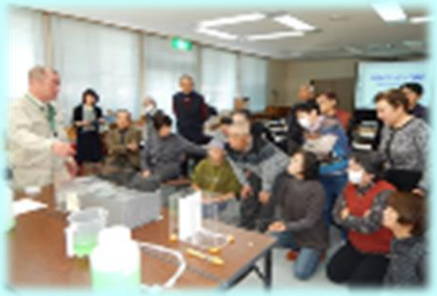

模型実験で
災害時の理解をサポート

【常呂川】自治会を主体とする防災訓練等の実施（訓子府町）

◆常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」における取組となる、自助・共助による防災意識向上を目的とした自治会を主体とする防災訓練等を実施しています。

訓練の風景

【主な訓練等について】
- 子どもを対象とした防災体験学習
- 地域を主体とした防災訓練
- 事業所への訓練参加協力要請

【防災訓練の実施について】
- 訓子府町及び自治会を主体とした防災訓練を毎年実施しています。

【訓練によって期待される効果】
- 防災訓練を行うことで自助・共助による防災意識の向上が図られる。

【常呂川】氾濫を想定した地域総合防災訓練を実施（置戸町）

◆　常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」において、**迅速かつ確実な避難行動の取組**として、**水害リスク情報の周知について**、訓練として**置戸地区の住民を対象とした避難勧告の発令を行い**、**町登録性メール**、**防災無線など多様な手段を用いてリスク情報・避難情報を発信**し、実際に住民の避難所への**避難までを一連で行う形式で、総合防災訓練を実施**しました。

◆　総合防災訓練で得られた課題や成果などを集約し、災害時における迅速・確実な避難行動の実施が可能となるよう、今後も関係機関などと連携して、取組を進めていきます。

総合防災訓練の内容

平成29年8月27日（日）実施

【取組の内容】

- 常呂川の氾濫を想定した避難勧告発令などの情報の伝達訓練
- 発令された避難勧告に基づく、実際の避難所までの避難訓練
- 避難所の運営などを想定した防災体験会の実施
  - ～ 避難所用簡易テントの組み立て
  - ～ 自衛隊による炊き出しの試食
  - ～ 火災時の煙を想定した避難訓練
  - ～ 消火器使用体験訓練

置戸中学校前　避難者の受付

自衛隊の炊き出し『カレーライス』

自販機を無料開放

高校生　炊き出しの配布

【取組の目的】常呂川が氾濫したことを想定し、避難情報の発信から住民の避難までを一連で実施することで、住民避難に関する現状の問題・改善点を把握し、災害発生時の住民被害を防ぐことが目的。

【過去の取組】

平成21年度　勝山地区　防災訓練

平成22年度　境野地区　防災訓練

平成25年度　勝山地区自治連自主防災隊設立

以後も、定期的な訓練を実施

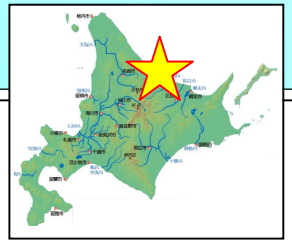

◆常呂川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。

（参考）網走開建HP：http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000000cf.html

【常呂川】ハザードマップの作成と公表（訓子府町、置戸町、北見市）

◆洪水ハザードマップの見直し、防災ガイドマップ作成による水害リスク情報の周知とともに、防災意識の啓発を継続的に実施していきます。

■想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（直轄区間H28.6月公表）に基づき、訓子府町及び置戸町では、新たなハザードマップを作成（防災ガイドマップ）し、浸水範囲や緊急避難場所、避難所を設定し、地域住民に周知しています。

■今後、ガイドマップを活用した訓練等により、災害時の危険箇所や避難所の位置などを事前に把握するなど、リスク情報の周知とさらなる防災意識の向上を図っていきます。

■また、北見市では、長期浸水を考慮した二次避難への移行基準及び移動手段の検討を行っています。

【常呂川】道道7号における水災害時の行動計画を協議（北海道、北見市、開発局）

◆ 網走建設管理部では、道道7号における水災害時の行動計画の策定に向けて協議を重ねています。

◆ 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部、北見市、北海道開発局網走開発建設部では、平成28年8月に常呂川の洪水による道道7号やその近傍の道路での冠水の被害を受け、水災害時における関係機関のとるべき対応について協議。

※平成28年8月洪水では、常呂川流域の洪水による影響で周辺道路が冠水し、１名が犠牲となる被害が発生。

協議の様子

行動計画イメージ

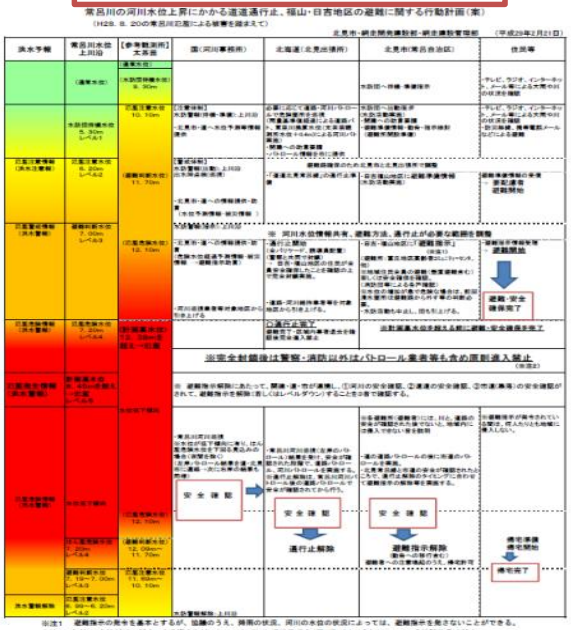

●協議の経過

第1回協議	平成28年11月21日
第2回協議	平成28年12月21日
第3回協議	平成29年 2月27日
第4回協議	平成29年 6月12日
第5回協議	平成29年 8月21日

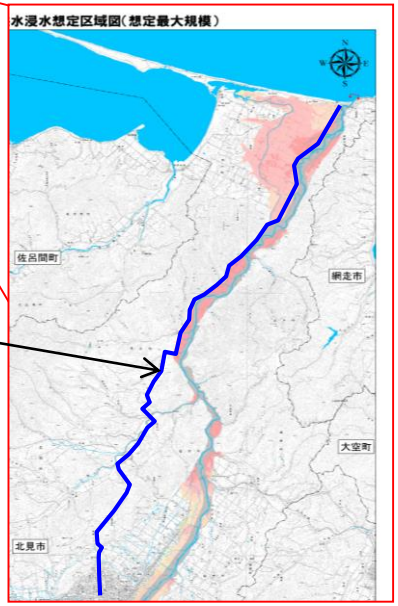

道道7号